



 小城市報

さくら

P2 協働 ～わたしたちのまちは、わたしたちで～

P4 6月は未来につなげる環境月間

P5 「はかりの定期検査」を実施します！

P6 住民基本台帳の一部の写しの

閲覧状況の公表について

P7 みんなで防ごう！土砂災害

P8 小城市放課後児童クラブ指導員募集

P9 小城市学校フリー参観デー

P10 不法投棄をなくしましょう！

P12 税務課からのお知らせ

P13 市民病院だより

P14 情報いろいろ

P16 **I**  **ogi** ～アイラブおぎ～
(裏)

ゲストは、小城源氏ボタル保存会の東島さん

平成23年
6月5日号
2011/no.47

協働

協働とは

「協働」……。この言葉は、少しずつではありますがありますが、定着しつつあり、必要性を感じられているのではないのでしょうか。

昔から地域内では、困った事があると「できる人ができる時にできる分だけ」取り組み、課題解決ができていたようです。

今、その取り組みを「協働」と呼び推進しています。

協働とは、異種・異質の組織が「共通の目的」を果たすために「それぞれのリソース（資源や特性）」を持ち寄り、「対等の立場」で「協力して働く」ことをいいます。

例えば、「市民」＋「CSO等」＋「行政」といった3つの「力」が共に地域課題解決に向けて働く（行動すること）です。

小城市でも、地域をより良くするため、色々な協働に取り組まれていますのでご紹介します。

あれこれ「協働」

地域内の取り組み「川浚え」



NPOの取り組み「資源物回収」



地域から見てくる

様々な協働の姿

わたしたちのまちは、

わたしたちで

子どもたちの笑顔を守る交通誘導



左) 中島正美さん、右) 長崎兼治さん

牛津小学校南にある「江津」の交差点は交通量が多い上に歩道のスペースが狭く、信号待ちの際、以前は壁に身を寄せるようにして待たなければならぬ危険箇所でした。中島さんはお孫さんが小学校に入学したのをきっかけに、12年間ボランティアで交通誘導をされています。「地域の子どもは地域で守る」という思いで続けています。やりがいにもつながっているのが体がつつ限りは続けていきたいですね」と中島さん。

新町区長の長崎さんも、そんな中島さんの姿に賛同して3年前から交通誘導を始められました。

12年間で子どもが巻き込まれた事故は0件。

子どもたちの笑顔を守るため、今日も誘導に立っています。

今回の取り組みにおける協働の姿は・・・

■ 異種・異質の組織

市民・CSO・行政

■ 共通の目的

通学時の子どもの安心・安全の確保、子育て環境の充実

※ CSOとは…市民社会組織(Civil Society Organizations)のことを言い、志縁団体(ボランティア団体・市民活動団体・まちづくり団体・NPO法人等)と地縁団体(自治会・法人会・老人会・PTA等)の総称

■ それぞれの資源や特性

・市民

居住地周辺等の身近な地域での柔軟な体制による交通当番の実施。

・CSO

会員連携による継続的な交通当番の実施と各会員居住地周辺における広範囲での取り組みの実施。

・行政

市報による交通当番取り組みの周知及び関係課を通じた活動紹介、活動拡大の呼び掛け。CSOの紹介による連携及び事業強化支援等。

市の取り組み

「市民協働推進員」を

設置します

市では協働に関する職員の積極的な関わりを促し、更に協働を進めるために「市民協働推進員」を設置します。

各係の中から1名の職員を市民協働の推進員と任命し、市民協働の意義及び必要性、並びにCSOの理解を促し、市民提案の受入れに対応します。

今年度は、6月頃から市民提案の窓口としての研修を中心にその役割や庁内における雰囲気づくり等の準備を進めていく予定です。

まずは、市民及びCSOの皆様だからできることや皆様しかできないことなど役割や体制を明確に示し、共に考え、更に住み良い地域を目指して参ります。



補助金の交付要綱を

改正しました

協働の補助金交付要綱は3年ごとに見直しています。

今後の協働推進を図っていく点と活用実態を考慮し左記の点について、改正しました。積極的な活用をお願いします。

小城市協働支援事業補助金の交付要綱を改正しました

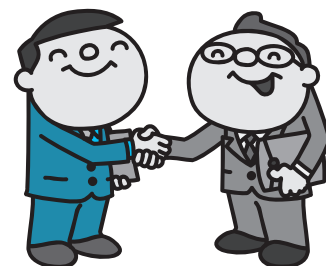
- ①名称の一部を“支援”から“推進”へ名称変更。
(共に推進するという姿勢を示し、対等の関係性を明示・協働推進の明確化)
- ②「協働体制支援事業」を「自助から始まるはじめの一步事業」と「共助から協働へのセカンドステップ事業」に分類し、具体的な説明を加え、より分かりやすくしました。
- ③永続的かつ継続的に活動を行っている又は活動を始めようとするCSOについては、事業費補助プラス協働の推進に資する活動への運営補助という観点から、補助率をアップしました。他

●主な補助内容等

補助事業	補助率	補助限度額
(1) 地域リーダー及びコーディネーター育成事業		
国、地方公共団体、NPO等が主催、共催又は後援する研修等へ参加する活動	補助対象経費のうち参加者が負担する額の90%以内	1人につき5万円
(2) 自助から始まるはじめの一步事業 (新規事業)		
地域での諸課題の解決のため、市民団体等が自主的に協働の意義及び意識の浸透と協働の体制づくりに取り組む事業	補助対象経費の90%以内	1団体につき10万円
(3) 共助から協働へのセカンドステップ事業		
ア 協働のまちづくりの確立に寄与する事業 (既存事業)	補助対象経費の80%以内	1団体につき20万円

あなたが住んでいるまちをもう一度見渡してみましょう！

あなただからできること、あなたしかできないことがきっとあるはずです。求められています。地域で今、あなたの力が…。



【問合せ】企画課 市民協働推進係 (牛津庁舎) 担当 森永・熊谷 ☎63-8803

私たちの地球
私たちの小城市

6月は未来に
つなげる

環境月間

現在、地球温暖化現象に伴い、気温の上昇や大雨、台風といった異常気象が問題となっています。

これらの原因には環境問題が考えられます。身近に迫る環境問題を解決するために、私たちにできることを考えてみましょう。



Recycle (リサイクル)

再び資源として
利用しよう!

古紙・びん・スチール缶・アルミ缶など分別しよう!



Reuse (リユース)

繰り返し使おう!

詰め替えが出来るものを選ぶようにしましょう!



Reduce (リデュース)

ごみを減らそう!

「過剰包装をしない」「必要な分だけを買う」など。



まずは普段の心がけ!

3R活動

3Rとは、ごみの減量や省エネルギー化を目指す、頭文字がRの3つの取り組みのことです。

エコしてお得!!

マイバッグキャンペーン

日常の買い物時にマイ物袋（マイバッグ）を持参し、レジ袋を削減することが、ごみを減らすだけでなく、貴重なエネルギー資源を無駄遣いせず、地球温暖化防止などの環境問題に取り組むことになります。

買い物袋持参運動は、誰もが気軽に取り組めるものです。ぜひマイバッグを持って買い物に行きましょう! 佐賀県マイバッグ・ノーレジ袋推進店のステッカーが貼つてあるお店では、マイバッグ持参者、レジ袋辞退者にポイント還元などの特典、サービスを提供しています。



エコスタイル

キャンペーンの実施

室温の適正管理（夏季28℃冬季20℃）の徹底と衣類の調整をあわせて行うエコスタイルキャンペーンにご協力ください。

ノーマイカーデーの推進

ノーマイカーデーの取り組みにご協力ください。

エコドライブの推進

アイドリングストップなどのエコドライブの推進にご協力ください

まずはやってみましょう!!

「環境問題」といっても、まずは身近なことから行動してみましょう。小さな一歩でも持続することによって大きな結果が生まれます。環境月間をスタートに小城市の環境について考え、取り組んでいきましょう!

【問合せ】 環境課 環境係

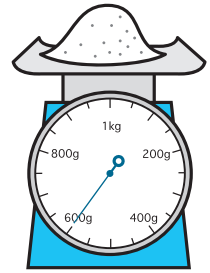
(小城市舎) 担当 山口・福元

☎ 73-8803

「はかりの定期検査」を実施します！

取引・証明に「はかり」（特定計量器）を使用する場合は、2年に1度「定期検査」を受けることが義務づけられています。対象となる「はかり」を所有されている方はA・Bいずれかの検査を受検してください。

注）検定年月日が新しい新規購入等の「はかり」については、初回の定期検査が免除となる場合があります。



検査対象となる「はかり」

- ◇商店・露店・行商等で商品の売買に使用するはかり
- ◇農業・漁業等に從事するものが、農産物・水産物等の売買・出荷のために使用するはかり
- ◇商店・工場等の原材料の搬入（学校・病院等への食材の搬入）、製品の販売・出荷のために使用するはかり
- ◇病院・薬局等で使用している調剤用のはかり
- ◇病院・学校・保育所・幼稚園等で健康診断又は体重測定に使用するはかり
- ◇運送業者等が貨物運賃の算出等に使用するはかり（取次店における料金特定のための計量を含む）
- ◇公共機関への報告又は統計の公表などを目的として行う計量に使用するはかり

検査の対象から除かれる「はかり」

- ◇工場、飲食店、パン屋、製麺所等で原材料の調配合（調理）に使用するはかり
- ◇個人が健康管理のために使用するはかり
- ◇公民館、公衆浴場等に設置されたはかり

A. 集合検査

所有者が計量器を持参して受ける検査です。予約無しで、いずれかの実施日で受検できます。

検査可能計量器	実施日	検査場所	時間
計量器のひょう量が 250kg以下のもの	6月21日（火）	小城公民館	10：00～15：00
	6月22日（水）	三日月庁舎（北側車庫）	10：00～12：00
	6月22日（水）	牛津庁舎（東側車庫）	13：30～15：30
	6月23日（木）	芦刈庁舎（西側車庫）	10：00～15：00

B. 所在場所検査

計量器の設置場所で行う検査です。佐賀県計量協会（☎31-1411）に事前申請が必要です。

検査可能計量器	実施日
大型（ひょう量が2 tを越えるもの）	6月28日（火）～7月4日（月）
中型（ひょう量が2 t以下のもの又は数が多いもの）	
小型（ひょう量が250 g以下の集合検査を受検できないもの）	7月12日（火）～7月20日（水）

<定期検査手数料>

ひょう量	定期検査手数料	ひょう量	定期検査手数料	ひょう量	定期検査手数料
100kg以下	1,500円	2 t 以下	4,100円	30 t 以下	19,400円
250kg以下	1,900円	5 t 以下	7,100円	40 t 以下	21,800円
500kg以下	2,300円	10 t 以下	11,000円	50 t 以下	30,000円
1 t 以下	3,200円	20 t 以下	15,900円	50 t を超過	51,400円

※1 はかりの最小の目盛又は、表記された感量がひょう量の1万分の1未満のものにあっては、上記金額の2倍
 ※2 ひょう量が複数あり、手動により切り替えができるものにあっては、各ひょう量ごとにあたる上記金額の合計額ただし、※1に該当する場合にあっては、最大ひょう量にあたる上記金額の2倍額と、その他のひょう量にあたる上記金額の合計額
 ※3 所在場所検査受検者は、検査手数料とその他の経費

【問合せ】商工観光課 商工観光係（小城庁舎南別館） 担当 山口・原口 ☎73-8813

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表について

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項の規定により、平成22年度住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況を公表します。

1. 住民基本台帳法第11条第3項の規定に基づく公表（国又は地方公共団体の機関の請求によるもの）

	国又は地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	自衛隊佐賀地方協力本部	自衛隊法第97条に基づく募集広報	平成22年6月1日	小城市平成4年4月2日から平成5年4月1日生まれの男子

2. 住民基本台帳法第11条の2第12項の規定に基づく公表（個人又は法人の申し出によるもの）

	国又は地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	NHK佐賀放送局放送部長 掛川隆朗	全国個人視聴率調査	平成22年5月11日	小城市萩ノ町・西新町・畑田の明治～平成15年生まれの42人
2	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	内閣府による「労働者の国際移動に関する世論調査」	平成22年7月2日	牛津町乙柳20歳以上の18人
3	株式会社RJCリサーチ調査実施部長 松本和子	内閣府による「青少年のインターネット利用環境実態調査」	平成22年7月27日	牛津町乙柳10歳から17歳の20人
4	NHK佐賀放送局放送部長 掛川隆朗	全国個人視聴率調査	平成22年9月10日	小城市西小路の明治～平成15年生まれの14人
5	社団法人中央調査社会長 中田正博	大学共同利用機関法人情報システム研究機構統計数理研究所による「格差と社会意識についての全国調査」	平成22年10月7日	三日月町甲柳原・石木・久米・吉原及び牛津町勝・高柳・大戸ケ里の25歳以上59歳以下の14人
6	社団法人新情報センター事務局長 平谷 伸次	厚生労働省による「緩和ケアに関する認識度調査」	平成22年10月29日	芦刈町三王崎20歳以上40人
7	株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	総務省による「通信利用動向調査」	平成22年11月9日	小城市松尾・池上・松尾・三日月町織島・堀江・牛津町勝20歳以上の192人
8	社団法人新情報センター事務局長 平谷伸次	内閣府による「青少年のゲーム機等の利用実態調査」	平成22年11月25日	三日月町長神田1120番地～10歳から17歳の20人
9	社団法人中央調査社会長 中田正博	国立大学法人お茶の水女子大学による「子育て期における働き方と生活の調和に関する調査」	平成22年12月22日	牛津町柿樋瀬26歳以上38歳以下の女性15人・12歳以下の子供を持つ50歳以下の既婚男性16人
10	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	日本銀行情報サービス局による「生活意識に関するアンケート調査」	平成23年2月23日	小城市松尾・三日月町石木・三日月町織島平成3年4月30日以前の生年月日の15人

【問合せ】 市民課 市民係（小城庁舎） 担当 北島・井手 ☎73-8800

6月～7月にかけて、雨が
多くなる時期です。短時間の
うちに狭い地域に集中して降
り続けると、地盤がゆるみ、が
け崩れや地滑りなど土砂災害
の危険性が起こりやすくなり
ます。

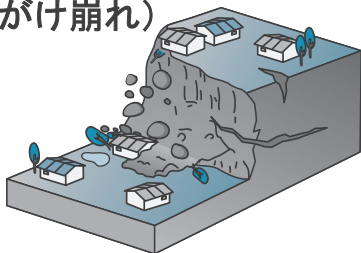
土砂災害はいつ起きるかわ
かりません。日頃から気象情
報に注意し、避難所の確認や
避難経路の確保など災害が起
こる前に備えておきましょう。

6月は土砂災害
防止月間です！

みんなで防ごう！ 土砂災害

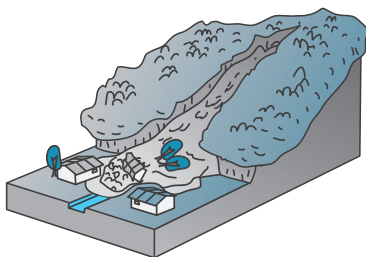
- ・国土交通省武雄河川事務所 管理課
☎0954-23-5151
- ・小城市役所 建設課 管理係（芦刈庁舎）
担当 西田・池田 ☎63-8825

【急傾斜地崩壊危険箇所】 （がけ崩れ）



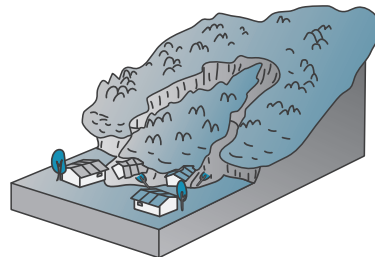
がけ崩れは、急な斜面で突発的に起こります。瞬時に崩れ落ちるため、避難が遅れがちになります。

【土石流危険渓流】

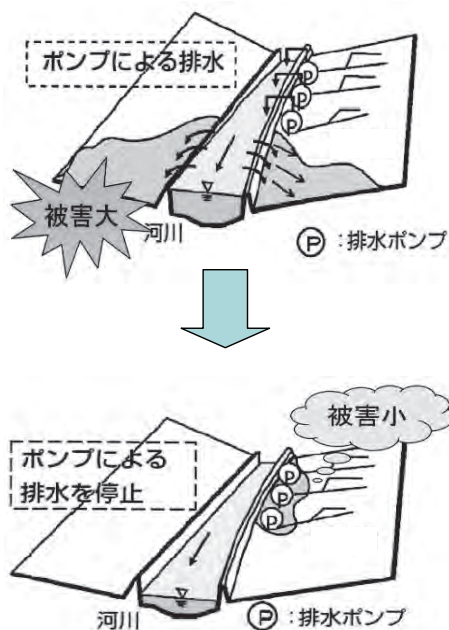


土石流は谷筋で起きます。土砂などが水と一緒の流れ下り、速度が速く大きな破壊力を持っています。

【地すべり危険箇所】



地すべりは、一度に広い範囲の地盤が動き出します。速度はゆるやかですが、発生すると大きな被害をもたらします。



洪水で堤防が決壊する恐れがある場合に、ポンプによる排水を続けると、水位上昇を助長し、堤防が決壊するリスクを高めることとなります。

ポンプによる排水を停止すると、堤防が決壊した場合の被害に比べ、浸水被害を小さくすることが出来ます。

水害から暮らしを守る
排水ポンプの運転調整

河川の水位が上昇し、計画高水位を超え、破堤に至り大きな浸水被害が発生する恐れがあるときのために、国土交通省武雄河川事務所では六角川ポンプ運転調整方針を定めています。

有料広告

あなたの借金生活、見直ししてみませんか？

相続登記はお済みですか？

任意
整理

過払
請求

自己
破産

個人
再生

不動産
登記

商業
登記

裁判
手続き

10年以内に、
完済した方もOK!!
払い過ぎた利息
取り返せます

司法書士法人 **MCP**

佐賀MCP で 検索

☎ 0952-75-2170

例えば

- ・追加融資で、借りれない！
- ・夫に承諾なんて、得られない！
- ・住宅を処分せずに借金を整理したい！
- ・少しでも、借金の悩みから解放されたい！

【佐賀事務所】佐賀県多久市北多久町小侍45-129 司法書士 米満安浩／認定番号第130027号



平成23年度 小城市放課後児童 クラブ指導員募集

市では、平成23年度放課後児童クラブ指導員日々雇用職員を募集します。

1 雇用期間

夏休み等の長期休暇期間

2 勤務場所及び賃金等

別表をご参照ください。

3 申込み方法

(提出書類)

・市販の履歴書に記入したものの。

(持参) 小城市庁舎 学校教育課へ持参してください。

(郵送) 封筒の表に「履歴書在中」と朱書きして左記に送付してください。

6月17日(金) 必着

〒845-8501

小城市小城市253番地21

小城市教育委員会

学校教育課 宛

※注意

・履歴書には必ず写真を添付

してください。

・履歴書には必ず昼間連絡がとれる電話番号(携帯電話番号など)をご記入ください。

・履歴書の返送はしませんので、予め了承下さい。

4 受付期間

6月13日(月)～

6月17日(金) 必着

5 採用方法

後日連絡する日に試験を行い採用の可否を決定します。

【問合せ】

学校教育課 学事係

担当 辻田・北川

☎73-8807



職 種	業務内容	必要な資格等	基本的な勤務形態	主な勤務場所	募集人員	報 酬
放課後児童クラブ	放課後児童クラブ指導員業務	無	月～土 8:30～18:00のうち数時間(各放課後児童クラブにより勤務時間等異なる)	小城市内放課後児童クラブ	5名程度	時給800円

教育委員の 任命について

教育委員長として小城市教育の振興・発展にご尽力いただいている江島紀行氏が、5月15日で任期満了となりましたが、平成23年3月に議会の同意を得て、5月16日に再任されました。

また、江島委員は、同日の臨時教育委員会で、教育委員長に再選されました。



任期

平成23年5月16日から
平成27年5月15日まで

【問合せ】教育総務課

庶務係(小城市庁舎)

担当 秋野・糸山

☎73-8806

あなたも公文の先生になりませんか!

「くもんの先生説明会」ご案内

6月6日(月) 三日月保健福祉センター
13:30～15:00 『ゆめりあ』

左記の日程でご都合がつかない場合は個別にご相談に応じます。お気軽にご連絡ください。

☎0120-834-414

受付時間 9:30～17:30(土・日・祝日を除く)

◎25～50歳の女性の方の参加を願っています。
◎将来的に考えてみたい方もお気軽にご参加ください。
◎会場の場所などの詳細は、上記のフリーコールへお気軽にお問い合わせください。

KUMON

<http://www.kumon.ne.jp/inst>

日本公文教育研究会 〒840-0801 佐賀市駅前中央1-6-25
佐賀事務局 佐賀東京海上日動ビル 4F

公文式学習のお問い合わせは

☎0120-372-100 くもんいくもん

検索

有料広告

小城市では、年に2回学校フリー参観デーを設けています。それは、小城市の豊かな自然の中で、子どもたちが歴史と伝統を受け継ぎ、豊かな人間性を培いたくましく生きる力を育むため、小城市民一人一人が教育についての思いを共有し、認識を深めて、市民こぞって教育の充実と発展に取り組むためです。

6月12日(日)は、市内のすべての小学校・中学校で自由に参観できます。

詳しい内容については、直接それぞれの学校へお問合せください。



「小城市学校フリー
参観デー」
実施日は
6月12日(日)

中学校名	公開時間
小城中 ☎73-2191	8:35~14:30
三日月中 ☎73-2016	8:40~15:35
牛津中 ☎66-0022	8:10~15:10
芦刈中 ☎66-0403	8:40~15:35

小学校名	公開時間
桜岡小 ☎73-3070	8:15~16:15
三里小 ☎73-3239	8:15~15:10
晴田小 ☎73-3226	8:35~14:55
岩松小 ☎73-2555	8:40~12:20
三日月小 ☎73-2950	8:15~14:00
牛津小 ☎66-0047	8:15~12:20
砥川小 ☎66-0130	8:15~15:15
芦刈小 ☎66-0279	8:15~13:00

【問合せ】学校教育課
指導係(小城庁舎)
担当 中野
☎73-8807

平成23年度 国民健康保険税納税 通知書を送付します

国民健康保険税納税通知書を6月10日(金)に発送します。

納税通知書は、世帯主あてに届きます。世帯主の方が社会保険等に加入されてあっても、同じ世帯の方が国民健康保険に加入されていれば、世帯主あてに納税通知書が届きます。(税額は加入者のみで計算されます。)

お手元に届きましたら、年税額、納付方法(納付書・口座振替・年金天引き)などをご確認ください。

税率、納期等詳しい内容については、納税通知書に同封している平成23年度国民健康保険税のお知らせをご参照ください。

◆賦課限度額が上がります
地方税法施行令の一部改正に伴い、賦課限度額が合計4万円引き上げになります。

- ・医療給付費分
50万円↓51万円
- ・後期高齢者支援金分
13万円↓14万円
- ・介護納付金分
10万円↓12万円

◆異動の手続きはお早めに！
就職した、扶養に入ったなど会社等の健康保険に加入された場合、国民健康保険の資格は自動的になくなります。新しく加入した保険証、国保の保険証、印鑑を持参のうえ、各庁舎の総合窓口、又は小城庁舎国保年金課にて手続きをお願いします。

【問合せ】

・税に関すること

税務課 課税係(小城庁舎)

担当 野田・森

☎73-8801

・資格に関すること

国保年金課(小城庁舎)

担当 岩本・嘉村

☎73-8802

相談無料
秘密厳守

任意整理・過払金返還請求!

消費者金融等と約10年以上の取引がある方・
消費者金融等の借金を完済した方は



西九州総合法律事務所
佐賀県弁護士会所属
弁護士 福田 大志

完済した方は自己負担金ゼロ!

取り戻した過払金の中から成功報酬をいただくのみです。
詳しくは電話、またはブログをご覧ください。

<http://fukuda-hiroshi.seesaa.net/>



要電話
予約

☎0954-27-8056

受付(月~金) 9:00~12:00 13:00~18:00

佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

地域福祉計画策定委員を募集します

誰もが地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりのために、小城市地域福祉計画を策定します。

計画策定にあたり、より幅広い意見を反映させるため、策定委員を募集します。

◆応募資格

- ・小城市在住で地域の福祉に関心がある方
- ・会議（平日の昼間に4回開催予定）に出席できる方

◆任期

平成23年7月～
平成24年3月末まで



◆募集人員 2人以内

◆応募方法

- ①住所 ②氏名 ③生年月日
④電話番号 ⑤性別 ⑥職業
を明記の上、「地域での助け合い、支えあいについて」をテーマとした作文又は「応募の動機」を800字以内でまとめ提出してください。
- ・様式 自由

◆応募方法

福祉課地域福祉係へ持参し
てください（郵送可）

◆応募期限

6月20日（月）必着

【問合せ・応募先】

福祉課 地域福祉係
（二日月庁舎）
担当 深町・桑原
☎73-8825
〒845-1002
小城市三日月町長神田
2312-2

不法投棄をなくしましょう！

近年、小城市内では、山林から河川に至るまでの各所で、不法投棄が多発しています。

小城市では、その防止対策として

- ・廃棄物監視員によるパトロール
- ・監視カメラ設置
- ・投棄物の調査（投棄者の摘発等を行っています）
- ・更なる監視強化のため、不法投棄物を発見された方は、発見日時・場所と投棄物の種類を環境課廃棄物対策係までご連絡ください。

ご協力よろしく願います。

不法投棄した場合、法律により5年以上の懲役又は1000万円以下の罰金が課せられます。

○私有地の場合

私有地への不法投棄物は、土地の管理者として、所有者による処分・撤去が原則となります。



集積所への不法投棄



水路への不法投棄



監視員による現場視察

※H22年度

不法投棄発見件数：50件

【問合せ】環境課

廃棄物対策係（小城市庁舎）
担当 川崎・久原
☎73-8803

有料広告

入れ歯とインプラント、どちらにしたらいいですか？

日本歯科情報センターは、インプラントに関する疑問やご相談に無料でお答えしております。

お気軽にご電話ください！年間相談数約5700件

0120-07-2418

PHS、携帯電話からでもご利用いただけます。[受付時間]（月～土）9:00～18:00

日本歯科情報センター 〒810-0001 福岡市中央区天神2丁目4-5
www.j-dic.jp J-DIC 検索



DVD等の資料を無料進呈中！

有料広告募集中

市報を使って、
あなたのお店を
PRしてみませんか？

掲載料 ・縦4.5cm×横8.5cm 10,000円
・縦4.5cm×横17.5cm 20,000円

申込方法など詳細はお問合せください。

【問合せ】総務課（牛津庁舎）担当：空閑・森
☎63-8818 E-mail: kouhou@city.ogi.lg.jp

入札結果の公表

(4月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位:円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
(緑越)三日月特定環境保全公共 下水道事業佐織第1号管渠布設 工事	西岡建設(株)・(株)下村建設 (株)政工務店・(株)大義建設 (株)エグチ・ビルド・(株)中島工務店 岡本建設(株)・(株)久保建設	岡本建設(株)	56,700,000 (2,700,000)	62,895,000 (2,995,000)	90.15	下水道課 ☎63-8827
(緑越)三日月特定環境保全公共 下水道事業初田第2号管渠布設 工事		西岡建設(株)	31,920,000 (1,520,000)	35,070,000 (1,670,000)	91.02	
(緑越)芦刈特定環境保全公共下 水道事業住の江第3号管渠布設 工事		(株)下村建設	42,630,000 (2,030,000)	46,620,000 (2,220,000)	91.44	
(緑越)牛津公共下水道事業練ヶ 里第5号管渠布設工事		(株)中島工務店	49,350,000 (2,350,000)	54,600,000 (2,600,000)	90.38	
(緑越)三日月特定環境保全公共 下水道事業佐織第2号管渠布設 工事	水田建設(株)・(株)中部ガス・(有)古川建設 (株)豊城建設・(株)城南建設・(株)嶋本建設 服巻建設(株)・(株)エイ・ティ・ジー (株)江里口造園小城支店	水田建設(株)	11,802,000 (562,000)	12,495,000 (595,000)	94.45	
鉱害復旧農業施設維持管理事業 砥川地区灌水施設改修工事(第 1号工事)	千代田工業(株)・野田建設(株) (株)中部ガス・(株)フクイ・(株)ミソタ	(株)フクイ	38,430,000 (1,830,000)	40,635,000 (1,935,000)	94.57	農村整備課 ☎63-8821
三里小学校プール改修工事	(有)グリーンコスモ開発・(株)上瀧建設 (株)イケモク・岡本建設(株) (株)巖大建業	(有)グリーン コスモ開発	10,248,000 (488,000)	10,573,500 (503,500)	96.92	教育総務課 ☎73-8806

※入札結果については、市ホームページでも公表しています。入札結果のとりまとめは小城市芦刈庁舎建設課管理係で行っておりますが、入札結果の詳細については、各入札執行課へ直接お問合せください。

【問合せ】建設課 管理係(芦刈庁舎) 担当 西田・右近 ☎63-8825

有料広告

新規生徒募集！(各学年5名程度)

☆お月謝は税込み価格です。

☆中学3年生…1万3千円

☆小学6年生…8千円

☆中学1～2年生…1万円

☆小学4～5年生…6千円

☆小学1～3年生…4千円

新規オープン記念キャンペーン！《7月末まで》

①ご入会金無料。(通常価格3千円)

②問題集1冊プレゼント！

③ご兄弟(姉妹)での同時入会で、初年度のお月謝がなんと全員半額！
(通常は2人目以降のお子様から割引)

無料体験実施中！

0952-37-9124

お気軽にお問い合わせ下さい！

担当:猪村(イムラ)

詳細は
コチラ

毎日通える学習室！

Kids studio OGI

(月～土)16:30～22:30

小城町252-2(パステルトーン横)

有料広告

当院のマッサージには医師の同意に基づき、

健康保険
が利用できます。

- 訪問マッサージは、歩行がつかく、当院までお越しになれない方に、お宅まで伺いマッサージをするサービスです。
- 腰痛・肩や首・膝の痛みなど、国家資格取得済みマッサージ師が担当します。
- 初めての方やお体に不安のある方は1度当院へお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせはお気軽に！

らいふマッサージ治療院 佐賀店

[受付時間]午前9:00～午後6:00[日・祝・祭日休診]

〒840-0834 佐賀市八幡小路6-14

体験
マッサージ
受付中

TEL(0952)

26-9940

広告

市・県民税の公的年金からの特別徴収制度について

公的年金（老齢基礎年金等）を受給されている65歳以上の方で、公的年金所得にかかる市・県民税額のある方が、その税額について、公的年金から天引きされるようになります。この仕組みを『特別徴収制度』といいます。

なお、この制度は、市・県民税の納付方法を変更するもので、これによって新たな負担が生じるものではありません。

◆特別徴収の対象となる方

4月1日現在65歳以上の公的年金受給者で、前年中の年金所得に係る市・県民税の納税義務のある方が対象となります。ただし、次の場合には特別徴収の対象となりません。

- ・老齢基礎年金又は老齢年金、退職年金等の給付の年額が18万円未満である場合（介護保険料の特別徴収の対象とならない場合）
- ・今年度の市・県民税の特別徴収税額が老齢基礎年金等の給付の年額を超える場合

◆特別徴収の対象となる税額

厚生年金、共済年金、企業年金などを含む全ての公的年金等に係る所得額に応じた税額が特別徴収の対象となり、老齢基礎年金又は老齢年金、退職年金等から特別徴収されます。

なお、給与等その他の所得に係る税額は、年金から特別徴収されません。給与所得や事業所得などの金額から計算した市・県民税及び特別徴収の対象とならない方の市・県民税については、これまでどおり給与からの特別徴収又は納付書により納めていただくこととなります。

◆特別徴収（天引き）の徴収方法

【前年度から特別徴収の対象となっている方の場合】

徴収方法	公的年金からの特別徴収					
時 期	4 月	6 月	8 月	10月	12月	2 月
税 額	前年度の 2月と同額	前年度の 2月と同額	前年度の 2月と同額	年税額の 残りの1/3	年税額の 残りの1/3	年税額の 残りの1/3

【新たに特別徴収の対象となった方の場合】

徴収方法	普通徴収		公的年金からの特別徴収		
時 期	6 月	8 月	10月	12月	2 月
税 額	年税額の1/4	年税額の1/4	年税額の残り1/6	年税額の残り1/6	年税額の残り1/6

※6月と8月が普通徴収での納付となり、10月支給分の年金からの天引きが開始されます。

【問合せ】課税係 担当 遠江・副島 ☎73-8801

冷蔵倉庫をお持ちの方へ

◆冷蔵倉庫をお持ちの方はご連絡ください。

平成24年度から非木造の冷蔵倉庫（保管温度が10℃以下に保たれる倉庫）の固定資産税について、評価額に関わる経年減点補正率基準表が変更されます。これにより一般の倉庫に比べ、評価額がより早く減少する計算方法が適用されることとなります。そこであらかじめ非木造の冷蔵倉庫の所有状況を確認するため、市内で所有されている方は、ご連絡をお願いします。

◆対象となる冷蔵倉庫 下記の要件を満たしている倉庫をお持ちの方はご連絡ください。

- ・主体構造が非木造（木造以外）である。 ・倉庫自体に冷蔵機能をそなえている。
- ・保管温度設定が10℃以下である。

※なお、倉庫内に単に冷蔵庫を設置している場合は、今回の改正による変更はありませんのでご連絡は不要です。

【問合せ】固定資産係 担当 南里・小柳 ☎73-8801

納期限を守りましょう！

6月30日(木) 納期限 ●市・県民税 1期 ●国民健康保険税 1期



【夜間納税相談】

6月9日(木)・23日(木)

17:30~20:00

場所 小城庁舎 1階
税務課

【問合せ】

税務課（小城庁舎）

☎73-8810

☎73-8801

市民病院だより

予防接種を受けましょう

小児科医師 安藤 万里子

前回の5月5日号では予防接種の特徴や種類、受け方等についてお話ししましたが、今回は最近テレビや新聞で取り上げられ話題となったワクチン3種類について詳しくお話しします。

1. 小児用肺炎球菌ワクチン

肺炎球菌は健康な人の鼻の奥にいる身近な菌ですが、抵抗力が弱くなると、のどなどから体に入り、髄膜炎、菌血症、肺炎、中耳炎などの病気にかかりやすくなります。その中でも肺炎球菌による髄膜炎は小さい子供に多く、日本では年間200人の子供がかかっています。

髄膜炎は脳を包む膜にこの肺炎球菌が付いて、けいれんや意識障害を起こす病気です。髄膜炎の後遺症としては、発達・知能・運動障害、難聴（聴力障害）を起こす可能性があります。

予防としては小児用の肺炎球菌

ワクチンの接種が有効で、欧米で2000年頃よりワクチン接種が始まってからは病気にかかる子供が激減しています。

日本では平成22年2月から接種できるようになりました。生後2か月から9歳までのお子さんが接種できます。現在、小城市では生後2か月から5歳未満まで無料で接種できます。

2. ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン

インフルエンザ菌も、髄膜炎、敗血症、肺炎などの原因となる菌です。その中でもインフルエンザ菌による髄膜炎は、年間600人の子供がかかり、その内の5〜10%が亡くなり、30%が後遺症として残ると言われています。

予防としてはヒブワクチンの接種が有効で、欧米では1980年代よりワクチン接種が始まってからは病気にかかる子供が激減しています。

日本では平成20年12月に接種できるようになり、生後2か月から接種できます。現在、小城市では

生後2か月から5歳未満まで無料で接種できます。

3. 日本脳炎ワクチン

日本脳炎は蚊の血液の中にある日本脳炎ウイルスが体の中に入っ

て感染します。かかっても多くの人は症状が出ませんが、一部の人は脳炎が起こります。

過去に接種されていた日本脳炎ワクチン接種後に神経系の病気（脳脊髄炎）の重症例が起こったとして、2005年から積極的な推奨はしなくなりました。

しかし、その後に新しい日本脳炎ワクチンができ、2009年から定期接種として使用できるようになりました。2010年から3歳児への初回接種について積極的勧奨が再開されています。第1期で受けそびれていたお子さんも9歳から13歳未満の年齢で残りの回数を受けられるようになりました。

接種するよう強くすすめている「定期接種」と、希望する人が費用を負担して受ける「任意接種」があります。いずれも保護者の判断に委ねられています。

予防接種はもし病気になっても軽症で済むことが多いので、お子さんの健康にお役立てください。

糖尿病専門外来を

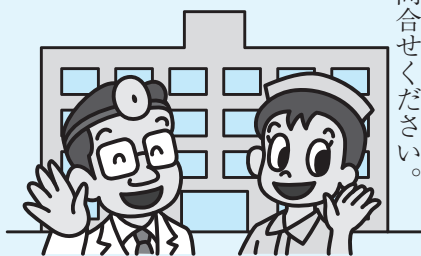
はじめます

小城市は県内でも糖尿病の患者様の割合が際立って高く、また重症の方も数多くおられます。糖尿病の予防や早期治療は小城市にとって重要な課題のひとつです。

当院でも毎月2回糖尿病教室を開催する等の糖尿病対策に取り組んでいます。更に6月より、佐賀大学肝臓・糖尿病・内分泌内科診療教授の安西慶三先生による糖尿病専門外来を開設することとなりました。

少しでも糖尿病の患者様やそのご家族の方、地域における糖尿病対策のお力になれればと考えております。

詳しくは電話または窓口へお問合せください。



時間外受診をされる方へ

急病等での時間外受診の場合は、必ず電話で宿日直医師の担当診療科をお問合せください。専門外の疾病の場合は、診察できませんのでご了承ください。

【問合せ】小城市民病院 ☎73-2161 ホームページ・アドレス <http://www.city.ogi.lg.jp/hospital/>



平成23年度税務職員(国家公務員採用Ⅲ種(税務))募集

- ◆受験資格
平成2年4月2日～平成6年4月1日生まれの者
- ◆試験の程度
高等学校卒業程度
- ◆受付期間 6月21日(火)～28日(火)
※郵送の場合は6月28日(火)の通信日付印有効
- ◆申込先 希望する第1次試験地に対応する人事院地方事務局(所)
- ◆第1次試験
試験日 9月4日(日)
- ◆第2次試験
試験日 10月13日(木)～20日(木)のうち指定する日
- 【問合せ】
・佐賀税務署 総務課 ☎32-7511(内線2211)
・福岡国税局人事第二課 ☎092-411-0031(内線2117又は2143)
国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)にも募集内容を掲載しています。



母子家庭を対象とした ホームヘルパー養成研修受講生募集

- ◆講座名 ホームヘルパー養成研修2級課程講座
- ◆対象者 母子家庭の母又は寡婦で、講習会修了後就労を希望する方。
- ◆定員 20人
- ◆期間 7月22日(金)～8月30日(火)の間の21日間の予定(土日除く)
- ◆場所 佐賀県母子福祉センター・実習施設など
- ◆受講料 無料
- ◆教材費 実費(6,900円程度)
- ◆応募方法
応募用紙に必要事項を記入し、佐賀県母子福祉センターに提出してください。
※応募用紙は市役所こども課(小城庁舎)にもあります。
- ◆応募締切日 6月25日(土)必着
- 【応募・問合せ】
(財)佐賀県母子寡婦福祉連合会
〒840-0804 佐賀市神野東二丁目6番10号
(佐賀県駅北館2階) ☎97-9767

information 情報いろいろ



国家公務員中途採用者 選考試験のご案内

- 人事院及び各府省では、国家公務員中途採用者選考試験を実施します。
- ◆応募資格
昭和46年4月2日～昭和57年4月1日生まれの者
 - ◆受付期間 6月21日(火)～28日(火)
 - ◆試験日 第1次選考 9月4日(日)
 - ◆案内・申込書配布開始日 5月9日(月)
 - ◆受験案内等の請求方法
返信用封筒(角形2号・A4判、140円分の切手貼付、あて先及び「中途採用」と明記)を同封した封筒に、「中途採用請求」と朱書きし、下記問合せ先へ送付してください。
 - 【問合せ】
人事院九州事務局 第二課 試験係
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1
☎092-431-7733 FAX092-475-0565
URL <http://www.jinji.go.jp/>
(採用情報ナビからお入りください)



社会全体で被害者を支える まちづくり市民講座

- 被害者の声に耳を傾け、地域でできる被害者支援について一緒に考えてみませんか。
- ◆日時 6月15日(水) 13時30分～16時
 - ◆場所 ドウイング三日月 2階視聴覚室
 - ◆内容
1部：犯罪被害者家族のお話
講師：長崎被害者支援センター 谷口栄子氏
2部：支援者の立場から
～コミュニティでできる支援のはじまり～
講師：長崎被害者支援センター 満野豊樹氏
長崎被害者支援センター 渡邊雅生氏
 - ◆参加費 無料
 - 【問合せ】被害者支援ネットワーク佐賀 VOISS
☎33-2130

知 被災された世帯に地デジの支援を行っています

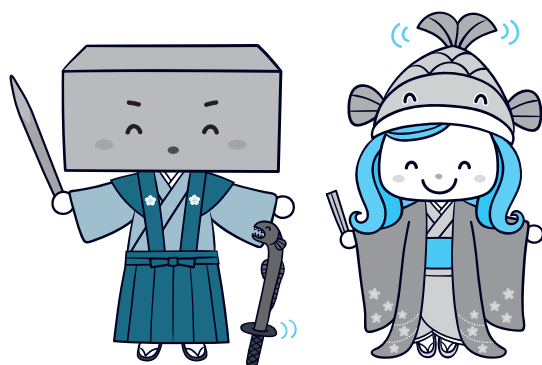
東日本大震災等で被害を受け、小城市に居住されている世帯で、地上アナログ放送を視聴している地上デジタル放送未対応の世帯の方が新たに支援の対象になっています。

支援を希望する被災世帯の方は、各庁舎総合窓口で受付けておりますので、罹災証明書又は被災証明書（両方ともコピー可）等を持参して申込みを行ってください。

【支援に関する問合せ】

地デジチューナー支援実施センター

☎0570-033840



各種相談

相談名	相談日	場 所	時 間
健康相談	毎週月曜日	三日月町 ゆめりあ	9:30~11:30
		芦刈町 ひまわり	
	毎週金曜日	小城町 桜楽館	9:30~11:30
		牛津町 アイル	
行政相談 人権相談 心配ごと相談	毎月第1火曜日	芦刈町 ひまわり	13:30~15:30
	毎月第2火曜日	三日月農村環境改善センター	
	毎月第3火曜日	小城町 桜楽館	
	毎月第4火曜日	牛津公民館	
身障者相談	毎月第3金曜日	小城町 桜楽館 相談室	13:30~15:30
	毎月第1月曜日	三日月農村環境改善センター 会議室	9:00~12:00
	毎月第3水曜日	牛津町 アイル ボランティアルーム	10:00~12:00
	毎月第3水曜日	芦刈町 ひまわり 相談室	9:00~12:00
福祉の出張 巡回相談	毎月第1水曜日	小城町 桜楽館	10:00~15:00
	毎月第2水曜日	三日月町 三日月庁舎	
	毎月第3水曜日	牛津町 アイル	
	毎月第4水曜日	芦刈町 ひまわり	
消費生活 相談 (要予約)	毎週月・水・金曜日	小城庁舎 消費生活相談室 ☎72-5667	10:00~16:00

開 スキルアップセミナー ～アロマ教室～

◆日時 ①6月30日（木）、②7月14日（木）

③7月28日（木） 19時～20時30分

※1回のみ参加もできます。

◆場所 牛津公民館 第2研修室

◆講師 宮近由紀子 氏

◆定員 20人程度 ※託児あります

◆内容

①アロマテラピーって何？

②アロマテラピーでストレスを和らげる方法

③絆を深めるタッチセラピー

（3歳～小学生であれば親子で参加もできます）

◆参加費 無料

◆材料費 1回の教室につき500円必要です

◆申込締切日 6月17日（金）

【問合せ・申込み】

牛津公民館 担当 高木・今村 ☎63-8813

知 ふれあい芸能まつり

小城市文化連盟で活動している団体の発表会を開催します。小城市の初夏を彩るふれあい芸能まつりに、皆さん、どうぞお越しください。

◆日時 6月19日（日）13時30分～

◆場所 ドウイング三日月（ホール）

◆入場料 無料

◆内容 謡曲、詩吟、日舞、民舞、伝統芸能、フラダンス、リズムダンス、バレエの発表

【問合せ】小城市文化連盟（小城市生涯学習課内）

担当 久保 ☎73-8808

知 小城・多久歯科医師会より お知らせです

小城・多久歯科医師会では下記のような活動を行っています。

◆第30回「歯を守る会」を芦刈小学校にて6月9日（木）に開催します。歯科医師会の歯科医師及びスタッフが、小学生のみなさんに歯に関する講話と歯磨き指導を行います。

【問合せ】樋口歯科医院 山崎 ☎66-4022

I ogi

～ アイ ラブ おぎ ～

小城のホタルを再び！

「私が子どもの頃、夜道を歩けば服にくっつくほど、たくさんホタルが飛んでいました。しかし、昭和30年代頃から住環境の変化や農業の発達などの影響でホタルが減ってきました」と東島さんは語る。

「このままではいけない、昔の情景を取り戻そう」と、昭和59年に故・江里口巖さんを中心とした「小城源氏ボタル保存会」が誕生した。

保存会の活動の方針は、ホタルの保護。ホタルは1匹当たり800～1,000個の卵を産むが、厳しい自然の中で成虫になるのは1割強。そこで、保存会では成虫となったホタルを集め、産んだ卵を孵化まで見

届けて、幼虫になれば祇園川に放流している。

また、活動には岩松小学校の子どもたちも協力しており、年2回の祇園川の清掃活動「クリーン作戦」や幼虫を祇園川へ戻す卒業放流などを行っている。こうした活動を通して、子どもたちの郷土愛を育むきっかけにもなっている。

ホタルの光を楽しむために

ホタルの寿命は1年間と短く、とりわけ光り輝くのは求愛活動の1週間程度とはかない。

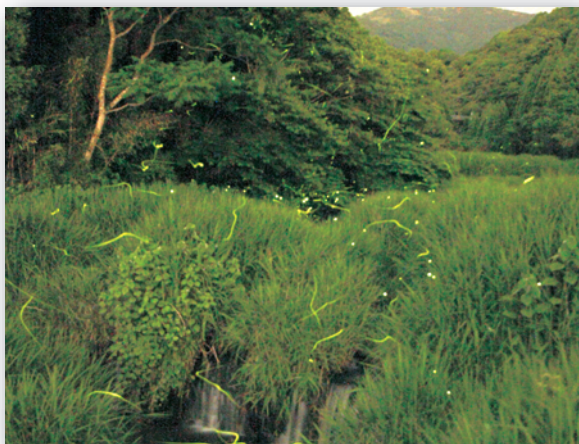
ホタルが飛ぶ期間、保護のため保存会を中心に商工会青年部などの有志で、毎晩、パトロールを行っている。



小城源氏ボタル保存会
ひがしじま つよし
東島 毅さん

- プロフィール
昭和59年「小城源氏ボタル保存会」が発足。現在15名の会員で活動を行っている。

●ギャラリー



▲ 夜空を幻想的に舞うホタルたち。



▲ 岩松小学校の児童によるホタルの幼虫の放流。

る。以前はホタルが珍しく、持ち帰ろうとする人が多いのが悩みだった。そこで、あえてホタルをビニール袋に入れ、見たり、触ったり、五感で感じられるようにした。また、短い命だということを話すと捕まえようとすると人はいなくなったそうだ。そうして、保存会の活動が実り、今では数多くのホタルが乱舞する幻想的な光景が戻ってきた。

ホタルの好む気候

- ・曇った日で、風がなく、蒸し暑い日の夜。(人間には不快な気候がホタルがよく飛ぶ気候です)
- ※少しくらいの雨でも大丈夫です。しかし、風が吹く肌寒い夜は活動がにぶくなります。

ホタルの見所

- ・風が来ない橋の付近や高速の高架下や地形が風を防ぐような木が茂った場所など。
- ・祇園川沿いの県道290号線であれば車に乗っていても間近に見ることができます。
- ※その日の状況はハッピーを来た保存会のメンバーやガードマンの方にお尋ねください。